

令和5年度第2回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和6年2月7日（水）9：00～

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	川島教育長
	古里教育長職務代理者
	佐藤委員
	徳光委員
	小野委員

【関係課】

教育委員会	末宗教育次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	三浦課長
	社会教育課	〆野課長
	図書館	松壽館長
	学校給食課	香下課長
	教育総務課	時枝主幹（総括）

【事務局】

総務課	恵良課長
	川谷課長補佐（総括）
	溝部副主幹

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の恵良です。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。それではただいまから、令和5年度第2回宇佐市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたり皆様にご了承いただきたい旨があります。前回もお願いをいたしましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、「総合教育会議は個人の秘密を保持するため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き公開する」と定められていますので、原則、公開で開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、本日皆様にお配りしている資料の確認です。会議次第のほかに「令和6年度 教育委員会の基本方針等について」が1部でございます。よろしいでしょうか。

それでは、はじめに、是永市長から挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○市長

皆さんおはようございます。市長の是永でございます。本日は令和5年度の第2回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また平素から、宇佐市教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、元日に発生をいたしました能登半島地震でございますけれども、被災された皆様方に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。珠洲市と能登町では、中学生の集団避難が行われておりまして、子どもたちが安心して過ごせるように、また1日も早く平穏な生活が戻ることを心からお祈りを申し上げます。宇佐市といたしましても、被災者に対する市営住宅の無償提供や、義援金の募集などの支援を行っております。また、大分県、そして県内自治体と協働いたしまして、4人チームで石川県の避難所の運営を支援することといたしております。今週の土曜日から1週間、1名の職員を派遣することとしております。

また、先日、長洲公民館複合施設の完成記念式典が行われました。教育委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。この複合施設ですが、長洲公民館・長洲出張所・地域防災及び子育て支援の機能を併せ持ち、ユニバーサルデザインを取り入れて、誰もが安全で快適に利用できる、地域の新しい交流拠点となっております。さらに、地震などの災害発生時には、指定避難所としての防災拠点施設となり、停電時においても、太陽光発電による電力供給と、ガスヒートポンプによる空調使用が可能となっております。いずれにいたしましても、長洲地区の活性化の拠点として、末永く活用されることを大いに期待をいたしております。

さて、新年早々、移住希望者向けの月刊誌「田舎暮らしの本」2024住みたい田舎ベストランキングが発表されました。その中で宇佐市は、シニア部門で第1位、総合部門、若者・単身者部門、子育て部門で、それぞれ第2位となり、昨年に引き続き、全4部門でトップ3にランクインいたしました。人口5万人以上10万人未満の市で、唯一、全部門で3位以内を獲得し、すべての合計点数で最高となっております。これも「定住満足度日本一、交流満足日本一のまち」を柱に掲げ各種事業展開してきたものが一部、現実のものになったと、大変、喜んでいるところであります。

終わりにになりましたけれども、本日の会議の協議調整事項は、「令和6年度教育委員会の基本方針等について」であります。委員の皆さんには、本日の会議がより有意義なものとなりますように、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは、次第3の協議・調整事項に入ります。会議の議長は宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき市長をお願いいたします。

○市長

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。早速、次第に沿って進めさせていただきます。協議・調整事項の令和6年度教育委員会の基本方針等について教育委員会からご説明をお願いいたします。

○教育次長

皆さんおはようございます。教育次長の末宗でございます。「令和6年度教育委員会の基本方針等について」は、課ごとに取りまとめをしておりますので、各課長よりわかりやすく丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

最初は教育総務課になっておりますので私の方から説明をさせていただきます。まず、この基本方針は赤字と黒字で掲載をしておりますが、赤字については今年度新たに加筆修正をした部分でございます。削除した部分については、見え消しにすると非常に見づらくなりますので、資料に掲載しておりませんが、説明の中でお示しをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1枚開いていただきまして「はじめに」のところは、黒字で昨年同様となっておりますが、下から2行目の「令和6年度の基本方針等では、『宇佐市教育振興基本計画』の後期5年分の改定版に基づき教育分野の方向性を示し、教育の一層の充実を図る」の一文に、昨年は「ウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えたい」という文言が入っていましたが、令和6年度については削除しております。

1ページ開いていただきまして、教育総務課でございます。1.基本方針については変更ございません。2.重点目標でございますが、ア.教育委員会の活性化、イ.開かれた教育委員会、オ.就学制度による支援については、変更はございませんが、ウ.「うさ教育・家庭・読書の日」の推進については、今までは「学校、家庭などで」としておりましたが、やはり地域も一緒になって推進をしていく必要があるのではないかとということで、「地域」という文言を付け加えております。それからエ.学校施設・設備の充実については、①「『宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針』を基に、学校・地域・家庭等と連携し、より良い教育環境の創造に向けて学校の持続可能性を高めるための方策について検討する。」というところで留めておりましたが、令和6年度からは「検討を重ね、より良い教育環境の創造を目指す。」という文言を付け加えております。また、②「校舎のワックスがけ及び高所窓拭き清掃を専門業者に委託し、学習環境の整備を図る。」としておりましたが、令和6年度からは校舎のところに「(普通教室・特別教室・廊下)」という文言を付け加えております。本年度までは普通教室がメインだったのですが、令和6年度からは普通教室に加えて、特別教室や廊下等も実施していきたいと考えておりますので加筆しております。

2ページをご覧ください。3.事業計画でございますが、これも先程のエ.学校施設・設備の充実で、規模の適正化のというところから、具体的な施策を「①小学校の規模の適正

化」に、指標の説明を「基本方針を基に学校の持続可能性を高めるために方策について検討を重ね、より良い境域環境の創造を目指す」に修正しております。その下の「②校舎ワックスがけ・窓清掃」の指標の説明につきましても、「校舎」としていた部分を「普通教室・特別教室・廊下」に修正しております。一番下のオ.奨学制度による支援でございますが、現状の補助人数を令和6年度の指標としておりますので、宇佐市奨学資金を45人、藤・稲生奨学資金を12人に修正しております。

続きまして、3ページをご覧ください。学校施設整備系の項目です。1.基本方針と2.重点目標については変更ありません。3.事業計画については、若干の変更があります。ア.安全・安心な学校づくりについて、教育振興基本計画でも定めておりますが、①バリアフリー化の推進ということで、指標の説明にスロープの設置のほかに昇降機の設置を加筆しております。今年度より西武中学校の長寿命化改修工事を行っており、令和6年度は、新たに教室棟にエレベーターを設置しますので、この文言を加えております。②小学校遊具の整備・充実については、個別遊具を2基設置していましたが、令和6年度から複合遊具を1基、個別遊具を1基設置するよう変わりましたので、文言を修正しております。イ.学校施設・設備の充実については項目が増えて3項目から5項目になっております。②豊川小学校増築事業については、令和6年度から新教室棟の増築工事に取り掛かりますので、備考の欄を設計業務と造成工事から修正しております。

4ページ上段の表でございますが、③西武中学校長寿命化改修事業についても、今年度、管理棟外長寿命化改修工事を実施しておりますが、令和6年度から普通教室棟長寿命化改修工事を実施しますので備考の欄に加筆しております。その下の④と⑤は新たに追加した項目になります。④小中学校防犯対策施設整備事業ということで、小中学校に防犯監視システム（防犯カメラ）を設置します。目標指数でございますが、小学校が24校中12校、中学校が6校中3校となっております。なお、中学校は本来7校あるのですが、西部中学校は長寿命化改修事業の中で防犯カメラを設置しますので、西部中学校を除く6校中3校となっております。この事業については、令和6年度に設計業務から設置工事まで完了したいと考えております。続いて、⑤柳ヶ浦小学校公共下水道切替事業ということで、柳ヶ浦処理区での公共下水道供用開始に伴い、柳ヶ浦小学校が合併浄化槽から公共下水道へ切り替わります。令和6年度に切替工事の設計業務を行うので、この項目が新たに追加になっております。学校施設整備系については④⑤が、新たな事業計画になっております。教育総務課関係は以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課長の三浦です。まず1.基本方針ですが、令和の日本型学校教育の方向性に沿って、「予測困難な未来を自立して生き、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する、持続可能な社会の形成者」と加筆しております。テーマ等は、昨年度と同じです。

続きまして、2.重点目標ですが、3ページから6ページに記載しており、ア.幼児教育

の充実とク.小中高連携教育の充実についてはこれまでどおりです。イ.安全・安心な学校づくりにつきましては(1)の2行目「危険等発生時対処要領の周知と訓練の実施」の前に「各校における」という文言を加筆しております。ここは、より明確に各学校において危険箇所の把握や危機管理マニュアル等をしっかり徹底して欲しいということで追加しております。下から3行目「児童・生徒、教職員の健康診断の完全実施」につきましては「完全」という文言を加筆しております。健康診断の受診率はほぼ100%なのですが、2次検診がまだ100%に到達していませんので、完全実施を目指すということで追加しております。一番下の「登校支援員を配置し、不登校生徒への登校支援」につきましては、不登校への支援ということで、現在、県の負担で1名配置していたのを、令和6年度からは、間接補助になりますが、3名に増やし、学校現場のニーズに応えた支援員配置を行っていきたいと考えておりますので、新たに追加しております。(2)教職員の負担軽減につきましては、学校での改善方をしっかりやっていただきたいということで、1行目の「音声電話アナウンス、タイムカードの活用」に「改善」を追加しております。ウ.教育内容の充実につきましては(2)の1行目を「差別の解消をめざす」から「部落差別の解消に関わる取組を核とした」に修正しております。部落差別解消推進法が施行されましたが、それをどう学校現場に浸透していくかというところがまだ不十分でありますので、新たな文言を追加して修正しております。エ.学習環境の整備・充実につきましては(2)の一番下「ICTの活用に向けた資質・能力の向上」に「(モデル校による研究の促進)」という文言を追加しております。タブレット等の1人1台端末は整備されたのですが、その活用についてはまだまだ不十分でありますので、より効果的にタブレット端末を活用し、ICT教育をさらに充実させるため、モデル校を作ってさらなる推進に努めたいと考えております。オ.地域とともにある学校づくりにつきましては、(1)の2行目、小規模校における合同事業のあとを「遠隔授業等の推進」から「メリットを生かした授業等の推進」に修正しております。小規模校のメリットを十分に打ち出しながら、地元子どもたちが通いたい、保護者が通わせたいと思うような学校づくりを目指していきたいと考えています。一番下、中学校部活動の地域移行につきましては、令和7年度末までに、土日の中学校部活動の地域移行を目指すということで、学校教育課と文化・スポーツ振興課が連携しながら検討を進めていきますので「中学校部活動地域移行に関する地域文化・スポーツ環境の在り方の検討」に修正しております。カ.特別なニーズに対応した教育の推進につきましては、年々、支援が必要な子どもたちが増えており、さらなる教育支援体制の整備に努めていく必要があると考えておりますので、(1)の1行目に「教育支援体制の整備」という文言を追加しております。キ.特別支援教育環境の充実につきましては、(1)の下から3行目「特別支援教育支援員のスキルアップと適切な配置」ということで、「スキルアップ」という文言を追加しております。特別支援教育支援員は、免許等が必要ないのですが、様々な子どもたちの対応を行っており、かなり大変な状況であると学校現場から報告がありますので、スキルアップを目指した研修が必要であると考えております。また、その下の「医療的ケア

が必要な児童生徒への看護師の配置または派遣による支援」という文言を新たに追加しております。来年度、小学校に医療的ケアが必要な児童が入学しますので、その支援として看護師を配置または派遣する方向で準備を進めております。

3.事業計画につきましては、ア.幼児教育の充実について、来年度、四日市幼稚園が廃園予定ですので「宇高地区幼稚園教育協議会」を削除しております。続きまして、7ページ、イ.安全・安心な学校づくりについて、⑥児童教職員、健康診断の実施に「受診の促進」という文言を追加しております。また、⑫登校支援員配置事業という項目を追加しております。ウ.教育内容の充実について、③学校教育支援教員等配置事業の配置人数を、複式学級数の変動により、25名から19名に変更しております。④外国語指導助手派遣事業の派遣人数は現在6名ですが、来年度の8月で契約が切り替わり、5名になる予定です。⑤宇佐市教育委員会の国際交流事業は、コロナ禍でオンライン交流が続きましたが、来年度は現地交流を予定しておりますので文言を修正しております。⑧教育支援センター（せせらぎ教室）事業ですが、現在4名の指導員がおりますが、教員免許を持っている指導員がいまませんでしたので、指導員を3名にして有資格者である教員OB等の配置を考えております。臨床心理士については現在も週1回配置しており、文言を追加して明記しました。エ.学習環境の整備充実について、①理科教室等設備整備事業は、順次実施しており、令和6年度は豊川小学校、四日市南小学校、八幡小学校、駅館小学校、西部中学校で実施します。9ページ、⑧部活動指導員の活用事業は、「市教委に地域移行支援コーディネーターを置き、部活動地域移行に向けて効果的な支援の実施」と「支援コーディネーター1名配置」という文言を追加しております。それに伴い、その上の欄に「部活動指導員」という文言を追加しております。人数は変更ありません。⑪学校図書購入事業は「横市功文庫の創設」という文言を追加しております。新聞等でも報道されており、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、今年度、平和教育や教育振興に役立ててほしいと横市功氏から寄附をいただいております。その寄付金を学校に配分して、文庫を創設したいと考えております。オ.地域とともにある学校づくりについては、③を「中学校部活動の地域移行に向けた検討」から「中学校部活動地域移行に関する地域文化・スポーツ環境の在り方の検討」に修正しております。キ.特別支援教育環境の充実については、①学校教育支援教員等配置事業の配置人数を45名から43名に修正しております。11ページの②医療的ケア支援事業の項目を追加しております。先ほど説明したとおり、医療的ケアが必要な児童が入学しますので、看護師の配置または派遣を予定しております。以上です。

○学校給食課長

学校給食課長の香下です。よろしくお願ひいたします。引き続き、11ページをご覧ください。まず、1.基本方針ですが、下から6行目を「食物アレルギー対応については、保護者・学校・学校給食センターが連携し、除去食や代替食の提供を引き続き実施する。」と修正しております。続いて12ページの7行目「加えて市外の公立小・中学校及び特別支援

学校に通学する児童生徒についても、給食費に対して補助金を交付する。」という文言を加筆しました。今年度より、子育て世帯の支援として給食費の無償化を実施しておりますが、要綱の対象者を宇佐市内の小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒としたため、宇佐市外に通学している児童生徒は通学先の給食費を負担しなくてはなりませんでした。こうした児童生徒に対しても給食費の支援を図るため、新たな要綱を12月に策定し、対象となる家庭には補助金の案内をしたところです。なお、施行は12月ですが、今年度の給食費に対しては遡及して請求できるようになっております。最後の3行は全国的に取り組みが進められている給食費の公会計化について、今後、法整備や環境整備も含め事務を進めていく旨の文言を加筆させていただいております。2.重点目標については変更ありません。

3.事業計画ですが、ア.学校給食の充実の(1)安全で安心な学校給食の提供については、13 ページ最上段の①学校と家庭と連携した学校給食の提供事業の給食の提供開始を202回から203回に修正しております。④衛生管理基準の徹底ですが、宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドラインがどのような構成になっているか分かりづらかったため、加筆しております。⑦地産地消の取組推進ですが、地産地消の食材として、どじょうやすっぽんが給食食材として提供され、地元の生産者との交流も行われることから、食育体験の事例として加筆しております。⑨運営委員会会計監査ですが、昨年度までは「給食費の徴収額」「給食食材の購入費等」と記載しておりましたが、より実際の監査の内容が分かるように「給食費収支状況」「給食物資の購入・支払状況」に修正しております。⑩未納給食費の対応ですが、昨年度までは督促状の発送」のみの記述でしたが、以前から電話での催告も行っておりますので「電話催告」を加筆しております。最後に14ページ、(3)子育て世帯への支援ですが、①給食費の無償化において、先ほど基本方針でも出しましたが、市外の公立小・中学校及び特別支援学校に通学している児童生徒に対する支援について加筆しております。以上です。

○社会教育課長

社会教育課長の〆野です。よろしくお願ひいたします。まず、生涯学習係、安心院地域教育係、院内地域教育係についてです。1.基本方針につきましては、昨年と同様となっております。15 ページをご覧ください。2.重点目標につきましては、キ.人権尊重社会の推進の(3)指導者の養成推進というところで、「人権・同和教育」を「人権・部落差別解消教育」に修正しております。部落差別解消推進法が施行されて7年が経ちますが、そういったところに力を入れていきたいということで修正しております。3.事業計画につきましては、大きな変更があります。昨年までは生涯学習係、安心院地域教育係、院内地域教育係を別々に記載しておりましたが、重複する内容も多かったため、分かりやすくするために、ひとつにまとめております。ア.生涯学習施設・設備の充実の①公民館等施設の整備というところで、2月4日に長洲公民館の完成記念式典を行いました。ご出席いただきあ

りがございました。それに伴いまして、令和6年度は旧長洲公民館の解体及び駐車場等を整備していきますので「旧長洲公民館解体・周辺整備」に修正しております。17ページをご覧ください。イ.生涯学習活動機会の拡充の②活動機会の拡充というところで、令和6年度は「二十歳のつどい」式典を1月12日に行いますので、その日付を修正しております。それから安心院と院内につきましては自主サークル等の数が減ったということで修正しております。少子高齢化が進んでいるのか、なかなかサークル等の運営が維持できないという状況です。18ページをご覧ください。オ.地域「協育力」向上支援の充実の①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進というところで、四日市南小学校校区でチャレンジ教室を行いたいという申し出がありましたので、小学生チャレンジ教室が1つ増えての9か所実施になっております。19ページをご覧ください。②人権教育・啓発の推進、拡充というところで、新たに公民館人権・部落差別解消講座を開設し、全公民館で年2回の開催を計画しております。一般住民の方、公民館で行っている学級や講座の生徒等に対する講座で、講師は人権担当の社会教育指導員に担っていただく予定です。

次に平和ミュージアム建設準備室についてです。1.基本方針につきましては、下から3行目の「判断していく」を「戦後80年着工に向けて推進する」に修正しております。資料館の建設については、社会情勢や市の財政状況をかんがみながら、戦後80年(令和7年)着工に向けて推進をしていきたいと考えております。2.重点目標につきましては、変更ありません。21ページをご覧ください。3.事業計画につきましては、イ.資料館の機能拡充というところで、②建築工事を追加しております。平成30年度に入札不調になりまして、今の設計の金額ではちょっと難しいということなので、規模を縮小しながら実施設計を作成したいと考えております。③パールハーバー航空博物館国際交流事業というところで、本格的に行うのはこちら資料館が完成してからになると思いますが、その前段階としてのリモート交流を検討していきたいと考えております。ウ.戦争遺構の保存整備の①宇佐海軍航空隊跡保存整備というところで、重点的な整備が終了したので、これから中長期整備計画遺構の調査を実施していきたいと考えております。

最後に文化財係についてです。22ページをご覧ください。1.基本方針につきましては、昨年と同様となっております。2.重点目標につきましては、ア.文化財の調査と保護の(1)調査・研究の推進というところで、今年度、文化財保存活用地域計画が文化庁に認定されましたので「策定する」から「実行に向け取り組んでいく」に修正しております。23ページをご覧ください。イ.文化財の整備と活用の(2)宇佐市平和資料館と戦争遺構の活用というところで、「開館10周年に当たることから、記念事業を開催する」を「平和ミュージアム建設に備え、資料の整理およびデータ化を進めていく」に修正しております。文化財係が平和資料を収集保存しておりますが、資料の整理も行っていきたいと考えております。3.事業計画につきましては、ア.文化財の調査と保護というところで、先ほども説明しましたが、文化財保存活用地域計画が完成し文化庁の認定を受けたので、その計画策定についての項目を削除しております。イ.文化財の整備と活用の②史跡宇佐神宮境内宮迫地区

保存整備事業というところで、「保存整備計画策定のための委員会設置」から「保存整備の実施」に修正しております。心乗坊山門の下に石垣・石段があり、この石垣・石段の修理を先に行ってから門を組み立てていくべきだと文化庁等のご指摘がありましたので、令和6年度は石垣・石段の設計をしていきたいと考えております。③史跡小部遺跡保存整備事業というところで、「史跡用地の公有地化」から「保存活用計画の策定」に修正しております。約13,500㎡が国指定史跡となっております。令和6年度に保存活用計画の策定を予定しております。ウ.郷土資料の収集と保存の①三和文庫運営事業というところで、「宇佐郷土かるたの作成」という文言を加筆しております。令和7年3月で合併20周年になりますので、宇佐郷土かるたを作成して、合併20周年に花を添えたいというふうに考えております。以上です。

○図書館長

図書館長の松壽です。よろしく申し上げます。25ページをご覧ください。1.基本方針につきましては、中段の『さらに』で始まる段落ですが、「昨年度実施した読書状況調査のアンケート結果をふまえ、第四次宇佐市子ども読書活動推進計画を策定するとともに」という文言に修正しております。今年度、第四次推進計画策定の根拠データとなるアンケートを実施いたしましたので、令和6年度はそれをもとに計画を策定していくという表現に変えております。次に下段の『なお』で始まる文言を大きく変えております。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての内容になっておりましたが、5類に移行した関係で、コロナ後の代替策という表現になっております。26ページをご覧ください。

2.重点目標のア.図書館サービスの充実の(2)図書館資料と施設機能の有効活用につきましては、今年度、視聴覚ホールの音響機器の更新を行ったのでそれを加筆しております。それから、開館後の年数を24年から25年に修正しております。(3)ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進につきましては、自動車図書館に関する内容を修正しております。現在、小学校を中心に巡回ステーションを設けておりますが、宇佐市議会でせせらぎ教室などにも巡回ができないかのご意見をいただいたり、巡回していない学校からも要望があったり、ステーション全体のあり方や運行回数等の検討が必要だと考えております。それからコロナ禍における非来館型サービスの一環として、講座にお客様を呼びにくい状況でしたので、動画配信で講座を行いました。それを加筆させていただきました。次にイ.読書活動の推進の(2)「うき教育・家庭・読書の日」の推進につきましては、家庭での読書推進活動を積極的に繰り広げたいことから、家庭での読書を推進する運動「うちどく」(家庭読書)の啓発を行うと加筆しております。

次に27ページの3.事業計画につきましては、まず、ア.図書館サービスの充実の(1)図書館資料の収集・整理の充実の①②の文言を修正いたしました。①は「市民一人当たりの貸出冊数(貸出密度)」、②は「市民一人当たりの蔵書冊数」という文言でしたが、ここは具体的な施策を記載する欄ですので、①は「貸し出しサービスの充実」、②は「所蔵資料

の充実」という文言に修正しております。また、①の「貸出密度」という文言は、指標の説明の方に記載しております。次に（３）ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進の令和６年度の指標ですが、過去に設定した高い目標と実際の利用状況が乖離しており、目標を維持しながら努力してきましたが、実態に合わせるため下方修正しております。①小学校を中心にした全域サービスは21,000冊から13,000冊に、②電子文化の利用促進は利用登録者数（累計）を2,000人から1,000人に、貸出冊数（年間）を2,000冊から1,000冊に修正しております。それから、イ.読書活動の推進の（３）読書環境づくりの充実の①新小学一年生への利用案内に「『読書通帳』の配布」という文言を加筆しております。次に、28ページ（４）図書館事業・行事の充実ですが③の内容が変更になっております。昨年度は宇佐の歴史に関するオリジナル絵本を製作し市内小中学校に寄贈すると記載しておりましたが、令和６年度は宇佐学顕彰事業ということで、図書館で行ってきたこれまでの講座の記録集を発行し、県内外の公共図書館等に寄贈しようと考えております。最後に④「第四次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定につきましては、昨年度は市内小中学校に事前アンケートを実施するようになっておりましたが、令和６年度は計画書を編集・発行し、出来上がった計画書を関係機関に配布すると修正しております。以上です。

○市長

ありがとうございました。以上で各課からの説明が終わりましたが、委員の皆様からなにかご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。古里委員どうぞ。

○古里委員

教育総務課のエ.学校施設・設備の充実の①小学校の規模の適正化についての要望になります。最近、子育てに関する親の考え方が随分と多様化しています。昨年、麻生地区で「どんど焼きと神楽の夕べ」というイベントを行った際に、地域おこし協力隊がSNSにその情報を投稿したら、それを見て大分市や北九州市から親子が何組も来てくれました。私が「こんな山奥によく来ましたね。」と話しかけたら、「山奥だからいいんです。子どもにこういう経験をさせたかったんです。」という答えが返ってきました。今年も事務局にイベントの問い合わせがきています。

また、私が以前勤めていた隣の市の周辺部の学校では、指定校の枠が外れて中心部に子どもが流出してしまったのですが、最近、「子どもが人間関係などであまり悩まなくていように小規模の学校で伸び伸び育てたい」と考え、あえて周辺部の小規模校に子どもを通わせる親が増えているようで、児童数が少しずつ増えているという話も聞きました。

また、新聞で読んだのですが、小規模校が近くの学校林を森の教室みたいに整備して探究学習を行っており、「自然環境の中で子どもを育てたい」と考える家族が移住してくる事例が紹介されておりました。小規模校でも「子どもをどう育てたいか」という考え方によっ

ては需要があるのだと思いました。

その学校の特色をどうするかによって持続可能性は高まると思うので、校舎などのハード面だけではなくて、こういった特色で持続可能性を高めていくのかというソフト面の環境整備を行う視点も必要なのではないでしょうか。学校と地域が「うちの学校はどんな特色でアピールするのか」を打ち出して取り組み、その結果を参観日や学校運営委員会の際にアンケート等で意見を求め、検討していくという方法もあるのではないかと思います。宇佐市には多くの小規模校が残っているので、このような取組がどれくらいの学校で可能なか真剣に考えてみるいい機会ではないかと思うので、検討をお願いしたいと思います。

○市長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○教育次長

貴重なご意見ありがとうございます。学校規模の適正化については教育委員会としても大きな課題と捉えております。まず、子どもたちにとって学校はどうあるべきか、教育効果をどう上げていくのかを第一義的に考えていく必要があります。その中で、「学校教育をする上での子どもたちの環境」と「地域の中で子どもたちを育成していく環境」の両面があるかと思います。令和4年2月に学校の適正規模・適正配置の基本方針を策定しましたが、市内の学校一律の統廃合の基準は設けておりません。それぞれの地域での学校の成り立ちやまちづくりの取り組みがありますので、一律の基準を定めることは困難と考えております。地域の中で学校の持続可能性を高める方策として、古里委員がおっしゃるとおり、地域と共同でいろいろな取り組みを行っている学校もありますし、各学校が魅力ある学校づくりに向けて、検討・実施をしていると認識しております。小規模校には、児童数が少ないので、それぞれの特性に応じたきめ細やかな指導学習ができるというメリットがありますが、逆にいうと、学校の中での団体活動が制限されるデメリットもあります。デメリットについては、地域の皆さん方と一緒に行事を行うことで解消できる部分もあると思いますし、学校ごとに「どのような学校であるべきか」ということは、教育委員会と連携を図りながら、学校・児童・保護者・地域・教育委員会が一体となって今後も検討していく必要があると考えております。

○市長

よろしいですか。徳光委員どうぞ。

○徳光委員

学校教育課の重点目標のオ.地域とともにある学校づくりに「小規模校における合同授業・メリットを生かした授業等の推進」とあるのですが、先日、学校訪問で、自分の校区

以外の学校を訪問しました。各学校にその学校にしかないすてきな取り組みがあり、すごい発見があります。地元の人たちは「こんなことは当たり前でしょ」という感じなのですが、他の校区の人からすれば「すごいことをやっているんじゃないか」という感動があったりします。だから、他の校区や市全体に「この学校はこんな取り組みを行っていて、こんな特色や魅力があるんですよ」と発信できる場があるといいなと思いました。魅力ある学校づくりが出来て、「うちの学校のここには自信があります」と発信していけば、「ちょっとこの学校に行ってみようかな」と思うことがあるんじゃないかなと感じました。

○市長

貴重なご意見ありがとうございます。学校教育課長いかがですか。

○学校教育課長

それぞれの学校が特色を広く発信することはすごく大事なことだと思っております。学校として今できることは、ホームページで学校の様子を紹介したり、学校だよりを地区に配ったりと、校区内への発信が主ですので、広く発信していく方法も考えていく必要があるのかなと思っております。ただ、特認校については、校区を絞らず地域の方にも知ってもらえるように、広く市内に発信しており、他の学校とは異なる取り組みとして、市内の方々を招いて取り組みの様子を発表しています。こういった取り組みは、教育委員会も後押ししながら、広げていく方向に進めていかなければならないと感じておりますので、今後、取り組んでいきたいと思っております。

○市長

小野委員どうぞ。

○小野委員

子どもたちにとって学習が充実し、地域にとって学校と協力しながら活性化していくような、魅力ある持続可能な学校づくりはとても大事だと思います。適正規模・適正配置の基本方針が出され、それに沿って取り組みが行われていると思うのですが、令和6年度にこの基本方針を少し改訂する予定とお聞きしました。令和4年に基本方針が策定されてから、学校運営協議会で話し合いが行われ、令和6年度はよりよい教育環境の創造を目指すとなっているんですが、私は本当に待たないのではという危機感を持っています。なぜかというと、基本方針に令和9年度には極小規模の学校が増えているというデータが出ているからです。話し合いをする中で、タイムスケジュールではないですが、どこまでそれぞれの学校の特色や魅力ある持続可能な方策を出していくのかが、ちょっと具体性に欠けるのではと感じました。どの程度まで運営協議会で示していくのかを考えるべきじゃないかと思っております。令和6年度から3年で極小規模になってしまう学校がありますので、そ

ういう学校を育てていく意識を持って運営協議会で検討を行い、行政も支援をしながら一定の方向性を少しは見いだしていかなければならないのではと思います。

○市長

ありがとうございます。ちょっとテーマが大きいです、教育次長いかがですか。

○教育次長

適正規模・適正配置の基本方針を令和4年2月に策定したときに、教育委員会と連携をしていきながら、学校運営協議会である程度の方向性を出してもらいたいと打ち出したわけですが、やはり地元としては、教育委員会が主体性を持って、方針を出してもらいたいと思っていることも理解しております。学校の設置者は宇佐市であり教育委員会ですので、タイムスケジュール等を示して欲しいというご意見は十分わかるのですが、先ほども申しましたとおり、それぞれの学校の成り立ちや地域の特性等がありますので、「令和7年度中にはここまで進めてください」と一律に基準を示すことがなかなか難しく、常に情報共有しながら進めていく必要があると考えております。市が一方的に「ここまで各学校の魅力ある方策の具体的方策を考えてください」と示すことがなかなか難しいというのが実情です。確かにですね、学校や地域によっては本当に危機感を持っていて、学校教育において、集団生活という面で考えると、児童数が1桁で学年に児童が1人しかいない状況で学校生活を送れるのかという危機感を持っている保護者の方もいらっしゃいます。一方で、学校は地域の核であり、無くなると地域の灯が消えるという、逆の危機感を持っている地域の方もいらっしゃいます。教育委員会としましては、地域・保護者・学校の合意形成が一番重要なのかなと思いますので、いきなり教育委員会が青写真やタイムテーブルを作るのは難しいのかなという認識です。

○小野委員

私が言っているのは行政が引っ張っていくという意味ではなくて、運営協議会だけで話し合いをしても、限られた情報の中でしか話し合いが出来ていないので、市が方向性を示すということではなくて、好事例などのいろんな形の学校のあり方についての情報を提供していただきたいということです。例えば好事例の場合は、何年間でここまで持ってきたのかという部分を情報として提供していかないと、地域・保護者・学校だけでは堂々巡りの話し合いが続いていだけじゃないのかと思うんです。今度6年度に基本方針を改定していく方向性が出ていますので、私はそこを少しやっていくべきじゃないかなと思います。行政が引っ張るという意味ではないです。

○教育長

よろしいですか。

○市長

教育長どうぞ。

○教育長

委員さんたちのご意見はごもっともで、私も事務局も来年度の課題として一番感じているところでもあります。子どもが生まれて6年後には入学ということになりますから、6年先を見越した宇佐市の教育の場、学校の間はどうあるべきかというベクトルは教育委員会として持っていなければならないと考えております。先ほど教育次長が申し上げましたが、極小規模の学校では不安を持っている保護者もいるし、それに伴って、学校が無くなってしまふかもしれないと地域の方が不安に思っているのも現実だと思います。地域や保護者の方がそれぞれで考えている場合も多いですから、まずは教育委員会と学校が、地域や保護者の声を直接聞く場を設けて、さらにその場を、徳光委員もおっしゃいましたけど、学校のアピールをする場にもしていきたいと思ひますし、それでいろいろな意見を聞きながら先を見ていきたいと思ひております。

また、先ほど古里委員からご意見があったように、今までの教育は、地域の内を向いて、地域と一緒にやってきました。地域の方が学校を信頼していただいて、とてもいい関係が出来ていると思ひますが、少子化によって物理的に児童数が減少している状況の中で、このままではいけないなという思ひはもちろんありますので、地域の外に向けて、逆に少人数のメリットを生かした自分たちの教育を、やる気を、本気度を見て欲しいと、アピールする、発信する場もつくりながら、逆に少人数がいいという家庭や児童生徒がいるわけですから、そんな人たちを引き込むような流れを作っていきたいと思ひます。ただ、最終的にどうなるのかを見通していく必要もありますので、聞く場と発信する場の両方の設置を見据えながら、令和6年度は進めていかなければならないと思ひているところでもあります。また声を聞かせていただきたいと思ひます。

○市長

よろしいでしょうか。随時、いろいろと協議を重ねながら進めて行くべき課題かなと思ひます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

防災訓練の関係で、気になることがあります。4ページの下から3行目、イ.安全・安心な学校づくりについてです。能登半島で大地震が起りましたが、同じような地震が我々の身近なところでいつ起きてもおかしくない状況です。なので、常に気を引き締めながら、これから行う防災教育・防災訓練は、意義あるものにしなければならないと思ひます。今までは単なる行事の一環としてやってきた学校もあると思ひます。地域で行う防災訓練も

同じような状況でした。しかし、これは命に関わる問題ですので、防災訓練を行う場合は「こういう目標と視点で行います」と主催者側が打ち出して取り組むことが非常に大事だと思うんです。

先日、学校訪問を行いました。天津小学校・糸口小学校・八幡小学校などは、1学期ごとに目標を設定して訓練を行っていました。1学期は津波を想定した避難、2学期は火災を想定した避難、3学期は不審者を想定した避難とそれぞれ目標を設定し、そして視点を細かく設けて進めていました。非常に素晴らしい取り組みだと思いますし、できたら市内の全学校に広めて定着させて欲しいと思います。

ただ、少し気になったのは、敷地内で行う防災訓練は学校で把握ができますが、登下校時に地震が起こった場合に、誰がどのようにフォローするのが明確ではないんです。能登半島の地震は4時過ぎに起きたと思います。平日であれば下校中です。児童はそれぞれ下校しているので1人である可能性が十分あります。このような場合、地域の方たちや学校がどこまで見守りができるのか不明瞭だったので、地震が起きた時に、崖崩れが起きたり、塀が倒れてきたりしないかと、いろんな想定して、再度、通学路の点検をお願いしたいと思います。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

本当におっしゃられる通りだと思います。避難訓練はすべての学校が行っているんですが、単なる行事ではなく、こういった災害を教訓にしながら、いつ起こるかわからないという意識を持って、先ほど佐藤委員がおっしゃったように目標や視点を持ちながらの実効性のある訓練を実施するように、学校に指導していきたいと思っています。登下校の危険箇所についても、車がスピード出すので危険だという視点だけではなくて、防災面の視点も持って危険箇所の点検を行うように学校に指導していきたいと考えております。

○市長

よろしいでしょうかね。徳光委員どうぞ。

○徳光委員

防災に関連してなんですが、避難訓練について、通学路の点検も大事なのですが、子どもたちの意識づけも大切だと思うんです。学校にいる間は先生の指示に従って避難ができるんですけど、登下校中とか、家にいるときの行動の意識づけも行っていただけたらなと思います。本来は家庭で親が教えるべきなんですが、各家庭で差があると思いますので、学校でも「避難する時は近所のお年寄りにも声をかけようね」とか、自助共助ができ

る子どもを育てていただきたいなと思いますので訓練の中でも意識づけができるような取り組みをしていただけたらなと思います。要望です。

○市長

学校教育課長よろしいですか。

○学校教育課長

はい。

○市長

その他ございませんでしょうか。小野委員どうぞ。

○小野委員

5 ページの中段、ウ.教育内容の充実の(2)豊かな心の育成の「いじめ・不登校対策委員会」を軸とした「チーム学校」による未然防止と根絶を図るということで、とても大切なことだと思うんですが、これに対する実施計画というか具体的なものが無いなと感じています。児童生徒の心のケアというところになるのかと思うんですが、全国的にもいじめで自死をするという状況が頻発していて、何か起こるたびに、各教育委員会が慌ててアンケート調査をしたと報道されています。宇佐市は子どもたちの心の状況を調査するアンケートを実施していると思うんですが、それをちゃんと明記して、サインを見逃さないような取り組みを各学校で行いますと示した方がよいと思います。それから不登校に対する取り組みなんですけど、登校支援員配置事業ということで、とてもありがたいことなのですが、これ以外に、不登校の子どもたちが登校して学べる場の保障というか、そういう場を作ることを模索していくということも1つの項目として、基本方針に記載していただけるといいなと思います。

○市長

はいどうぞ。古里委員どうぞ。

○古里委員

不登校支援に関連してなんですけれど、登校支援員を配置していただけるのは大変素晴らしいなと思うんですが、小中学校の不登校数は県内では2,703人で急増しているということなんですが、宇佐市で支援が全く届いていない、家庭にいる子どもってというのはどれぐらいいるのでしょうか。不登校の理由を見てみると、無気力・不安、親子関係、生活リズムの乱れなどが主な理由になると思うんですが、そうなると、学校教育課だけでは、なかなか解決できないのではと思うので、子育て支援課や福祉課などいろんな部署や組織

と連携しないと、解決できなのではと思うので、学校教育課が中心になって、連携を強化してアプローチすることも大事なんじゃないか思います。

○市長

ありがとうございました。小野委員どうぞ。

○小野委員

古里委員の意見に関連して、私も福祉課や子育て支援課との連携が必要だと思うんですが、それを基本方針に明記して欲しいと思います。重点目標のエ.学習環境の整備・充実の（3）経済的、地理的条件が不利な児童・生徒に対する支援の項目が「就学援助費の支給」「スクールバスや遠距離通学費補助の継続実施」となっていますが、私はここにもうひとつ、重点項目として「福祉課や子育て支援課との連携による生活改善」という言葉が入っても良いのではないかと思いました。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長、いかがでしょうか。

○学校教育課長

宇佐市では、不登校の数はここ数年で急増しており、県の傾向と同様になっております。学校だけで対応するのではなく、関係各課との連携するうえで、スクールソーシャルワーカーがキーマンになっていると思います。学校もどのようなことをスクールソーシャルワーカーに相談すれば、福祉関係・医療関係に繋がって、広く支援ができるんだなということも理解が進んでおり、スクールソーシャルワーカーの対応件数は倍増どころじゃないくらいの増え方をしておりますので、スクールソーシャルワーカーの増員はいま一番、国や県に要望していかなければならないと学校教育課としても考えております。広く関係機関と連携しながらの対応は今後も進めていく方針ですので、小野委員がおっしゃるように、基本方針に文言として位置付けていく方が、より明確に取り組みを進めて行けると思いますので、参考にしてさせていただきたいと思います。

○市長

よろしいでしょうか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

15 ページのア.生涯学習施設・設備の充実についてです。先日、長洲公民館が複合施設として再スタートしました。地域の方は喜んでおりますし、大いに活用してもらいたいと思います。公民館は社会教育法や公民館条例で一部の利用方法が制限されており、

数年前からその制限を見直して欲しいという声が出ているのですが、具体的にどのぐらい進んでいるのでしょうか。例えば、安心院・院内地域ではまちづくり協議会が公民館と同じような活動を行っていますが、その性質上、営利を目的とした事業が多いため、公民館での活動がやりにくいという問題があります。以前から、法律に抵触する懸念があるため、公民館のコミュニティセンター化を進めて欲しいという声があるんですが、具体的にどのぐらい進んでいるのでしょうか。そして、基本方針に「公民館を自由に開放する」というような文言を、ぜひ入れて欲しいと思うんですが、どうでしょうか。

○市長

社会教育課長いかがでしょうか。

○社会教育課長

昨日、公民館のあり方検討委員会がございまして、検討結果を市長に報告しました。その中では、従来の社会教育事業等についてはそのまま継続し、あわせて地域づくり実施施設として地域交流拠点の機能をもたせていくとなっております。コミュニティセンター化についても進めていくべきだと記載されており、来週の定例教育委員会で報告させていただく予定です。

○市長

この件につきましては、定例教育委員会の方で詳しくお聞きになっていただきたいと思えます。私も、昨日、報告を受けまして、大きな方向性としてはコミュニティセンター化を進めようということなんですが、従来、社会教育が担ってきた役割も尊重しつつ、コミュニティセンター化を目指しましょうということです。そして、宇佐市の公民館全てが一律のスタートではなくて、まずは中山間部の方から実施してみましようという報告でした。また、教育委員会の方で詳しい説明をお願いします。その他にございませんでしょうか。小野委員どうぞ。

○小野委員

社会教育課の「人権教育・啓発の推進、拡充」について、現在の多様な課題に応じた啓発活動を推進するとあります。宇佐市も来年度からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しますが、いろいろな対応が必要になってくると思います。無意識の偏見へのアプローチも必要ですし、子どもたちの教育にも積極的に取り入れていかないと、制度が上手く浸透していかないのではと思うので、学校教育課や社会教育課、人権啓発課でそれぞれ取り組むことも必要ですが、共通の課題意識をもって情報共有しながら進めていくことが大事じゃないかなと思います。子ども向けの教材を作ったり、啓発活動のパンフレットを作ったり、自治会等で講習会を行ったりといろんな方法で啓発していく必要があ

るので連携による広がりを起こして欲しいなと思います。

○市長

社会教育課長お願いします。

○社会教育課長

連携の会議という定まったものはないんですが、3課で協議して連携をとることもございます。それを、正式な形とするのかは、今後、協議をしていきたいと思います。小野委員さんがおっしゃるとおり、それぞれの課がいろんな方法で人権に関わる業務を行っておりますので、関係課と協議していきたいと思います。

○市長

その他ございませんでしょうか。徳光委員どうぞ。

○徳光委員

8ページの⑤宇佐市教育委員会国際交流事業に「国際感覚を身につけた人材と、英語力向上をめざしハワイ州中学生と現地交流」とあるんですが、コロナ禍前も実施していた事業だと思います。中学生全員に募集をかけると思うんですけど、経済的に不利な方もいらっしゃると思うので、そういった方にもチャンスがあるように、オンラインでのリモート交流ができたらいいなと思います。オンラインでの交流も併用して進めて、経済的に不利でも意欲がある子たちにチャンスを与えていただけるとありがたいなと思います。

○市長

学校教育課長いかがでしょうか。

○学校教育課長

すべての子どもたちにチャンスを与えるのは大事なことで、いまおっしゃられたオンラインでのリモート交流も、現地交流とあわせて検討していきたいなと思います。

○市長

費用負担のあり方については、教育次長さんですか。学校教育課長さんですか。ご説明いただけますでしょうか。

○学校教育課長

旅費はコロナ禍前に比べるとかなり高騰しております、コロナ禍前は旅費が40万円程度で保護者には半額の20万円程度を負担していただいております。今はそれ以上の

旅費がかかっており、半額の負担となると 20 万円を超えてしまいますので、その分については、基金を活用させていただいて、保護者負担が 20 万円程度で済むようにできないか検討しているところです。

○教育長

市が負担する額も基金等を使いながら、これまで以上に補助をする体制は作っていきたいと考えています。

○市長

まだちょっと、最後まで考え方を詰めきってないところがあると思いますけども、コロナ禍前に負担していただいた金額を上回らないように支援しましょう。その原資は横市功さんから 1 億円の株券をご寄附いただいて、その配当金を基金にしていますので、それを活用して保護者の負担をできるだけ以前と同じ金額まで抑えましょうという考え方です。よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

5 ページの (2) 豊かな心の育成に「いじめ・不登校対策委員会」を軸とした「チーム学校」による未然防止と根絶とありますが、いじめと不登校対策を一緒に並べて書いていることに、ちょっと違和感を覚えます。いじめの問題と不登校の問題は本質が全然違うのに、同じ対策委員会を軸とすると記載されていると、こういう書き方で良いのかと思います。不登校は大人が作った枠組みに反抗する気持ちの意思表示だと思うんです。一生懸命に意思表示をしている状況を大人から問題と捉えられているだけで、不登校というのは、本人が困っている状況だと思います。一方で、いじめはいじめる人といじめられる人がいて、いじめる方が悪いです。本人は困った状況ですから、この 2 つの異なる問題を一緒に並べてよいのかと思います。あくまで個人的な意見ですが。

○市長

本質的な部分についてのご指摘ではないかと思います。学校教育課長いかがでしょうか。

○学校教育課長

佐藤委員がおっしゃるとおり、いじめと不登校は関連している部分もありますが、別の問題です。学校ごとに対策委員会を設置しますが名称も各学校で違います。いじめが起きたらいじめ問題について話し合い、不登校が起きたら不登校問題について話し合います。このように文言を一緒に並べて記載するとひとつの対策委員会と誤解されてしまうこともあり得るので、記載方法については別々に標記する方が適切なのか検討させていただきたいと思います。

○市長

よろしいでしょうか。かなりいろいろな意見がでましたが、その他ございませんでしょうか。小野委員どうぞ。

○小野委員

7ページの③学校教育支援教員等配置事業についてです。学校教育支援教員や複式授業改善の臨時講師を配置していただけてとてもありがたいんですが、学校訪問の際に、複式授業改善の教員が配置されて、児童と一対一で授業している様子を目にしました。その時に、それが本当にその子にとって良いのかという疑問を感じました。複式授業改善のために教員の配置要望が始まった当時は、複式学級1クラスに15人程度の児童がいて、学年ごとに分けても複数の児童がいたので、学年ごとの授業を行うために教員を1人ずつ配置してくださいとお願いしていましたが、最近は児童も少なくなり、複式学級でも1クラスが3～4人で、学年ごとに分けたら一方は3人で、一方が1人と偏りがあります。こんな状況で複式授業改善の教員を配置したら一対一の個別授業になってしまいます。私は1年間それが続くことが、果たしてその子にとって良いことなのかと疑問に思うところがあります。ですから、複式授業改善のための臨時講師の配置はぜひお願いしたいんですが、配置する際に条件を付けた方が子どものためになるのではないかと感じているところです。ちょっと検討してください。

○市長

いまのご意見は問題提起ということで、学校教育課でご検討いただけますかね。

○学校教育課長

はい。検討していきたいと思います。

○市長

確かに一対一だと、授業を受ける子どもが辛いんじゃないですかね。圧迫感というか、四六時中ずっと一対一というのは子どもにとっては、ちょっと厳しいものがあるのかなと思いますね。

○小野委員

ご検討よろしく申し上げます。

○市長

本日は貴重なご意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。私の方か

らいくつか補足的にご説明したいと思います。最初に小規模校の話があったと思います。小規模校の適正化のあり方についてはもう方針が決まっておりますので、その方針に沿って丁寧に進めるということは間違いないんですけども、昨年度の宇佐市の出生数が251人となりまして、ここ3年は300人を下回っている状況になりました。私が市長になった頃は450人程度で、だんだんと400人ぐらいになって、そのうち300人台になって、ずいぶん減ってきたなと思っていたら、とうとう300人を割って、今は251人にまで減少しました。今後のトレンドを見てもなかなか増えてくる要素がないです。学校給食費を無償化したり、医療費の補助を行ったり、保育料も無償化されたり、以前に比べて経済的負担の支援や共働き世帯に対するワークライフバランスなど、もう本当に隔世の感があるぐらい制度的にはものすごく充実しているんだけど、出生数が増えてくるようなトレンドにはなかなか繋がらないという状況にあります。それを現実ベースで置き直してみると、昨年生まれた子どもたちが小学校に上がるときは250人しかいないのに、24校にそれぞれ入学するということになりますので、想像するだけで少しゾッとするような感じになります。ということは、今日の議論ではありませんけども、そのあたりの年代になると現状の学校を維持することが果たして可能かどうかということは、もうカウントダウンに入っている気がします。だから、保護者の方や地域の方がうまく合意形成を整えて、皆さんにとって良い方向でソフトランディングしていくことを考える時期に着実に入ってきていると思います。また、それについては、市が「とりあえず方針が決まったからやってください」というのではなくて、トレンドを見つつ、優良事例等の情報提供も含めて、各学校で具体的にイメージが湧くように議論が進むような環境整備をやっていくようお願いをしたいと思います。

それと安全・安心の話が出ました。学校が避難所になっているケースが、まだたくさんあります。議会でよく議論になるんですけど、学校に空調施設が入っていないので整備してくれとか、トイレがたくさんの方が避難した場合は非常に脆弱なので充実させて欲しいとかいう意見があるんですけども、今回の能登半島地震を見ても、起こったのが1月1日で学校はお休み中だったので、とりあえず学校に避難している状態ですけども、避難が長期化した結果、授業ができないという状態が実際生まれているんですね。だから中学生が集団で別の場所に避難して授業をしなければならなくなっている。なので、学校施設が避難所としてとても良いという考え方が本当にいいのかと思うところもあります。避難所になってしまうと学校行事が何もできませんよね。もちろん、他に避難すべき場所がない場合は仕方がないと思いますが、長洲地区は長洲公民館複合施設ができたので、今までは長洲小学校の体育館に避難していましたが、今後は長洲公民館複合施設に避難するようになります。空調設備もありますし、発電設備も備えているので、避難者の環境としては格段に良くなります。これでひとつ、避難所の問題については解消できたのかなと考えております。さらに、糸口にある農業者トレーニングセンターも建て直す計画がございますので、長洲公民館複合施設と同じ規模のものができれば、学校に負担が行かないよう

にそちらの方を避難所に出来るのかなと考えております。いずれにしても南海トラフ大地震が、今後 30 年以内に 7 割から 8 割に確率で起こると予測されております。宇佐市の想定としては、震度 5 強で津波高最大 4 メートルぐらいなので、海岸線を中心とした被害と家屋の倒壊、土砂崩れ、道路の寸断といった被害が想定されますので、能登半島地震を教訓に具体的にイメージしながら防災・減災対策を講じていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

では、その他、意見がないようでしたら本日の協議・調整事項はこの程度にしたいと思っておりますけどよろしゅうございましょうか。今日は長時間にわたりまして、真摯なご協議ありがとうございました。それではまた、進行を事務局にお返しいたします。

○総務課長

市長におかれましては進行ありがとうございました。皆様には長時間にわたる協議、そして教育委員の皆様には大変貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回宇佐市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。